



講座制から欧米並みの研究室への改革 ——猶予できない日本の大学

Hisashi YAMAMOTO **山本 尚** 日本化学会 元会長, 中部大学



やっと始まった大学院生への生活給付

日本の理系大学院学生には生活給付が支給されていない。そのために、大学から大学院までと、わずかな奨学金でも、その間の借財は総計1000万円を超えてしまう。博士課程への進学を萎えさせる要因となっている。このままでは、今後、我が国のイノベーションの源が枯渇する。問題の重要性を随所で訴えてきたが、最近、政府はようやく重い腰を上げ、生活給付を始めることに舵を切った。初年度は国内7800人で博士課程だけであるが、これは、素晴らしい一歩である。将来、修士課程まで拡大することで、我が国の将来を左右する懸案が一部解消される。

欧米の研究室に追いつくには必須の講座制廃止

もう1つの解消しなければならない重大な課題は、我が国の大学の講座制¹⁾である。明治初期の日本の大学がドイツなどのヨーロッパの大学が1世紀以上前に廃止した制度をそのまま受け継ぎ、今ではヨーロッパではとっくに消滅している講座制を続けているのだ。この制度は若い世代の科学技術への参入をほとんど封じており、日本の大学の研究の発展を著しく損なっていたことは明らかであるのに、大学自治の原則を守る大学は講座制解消に前向きでない。改革する上で、障害となるのはこの制度にどっぷりと座っている教授陣営で、座っている座布団を変えるほどの変革には強く反対している。しかし、この制度がなくなれば、若い科学者の早期の独立が可能となり、ようやく欧米や中国の大学と肩を並べることができる。大学院を卒業し、博士研究員を2~3年経験した若手の研究者が、真っ白の紙に思う存分の化学の絵を描ける。無論、こうした若者のすべての提案が成功することはないだろう。しかし、そのうちいくつかの芽が膨らみ、若木に成長することで、日本発のイノベーションにつながる。講座制廃止は一刻の猶予もできない。

望まれる大学執行部の大英断

大学は法人化したことで、決心すれば、こうした大学による変革を行うことが可能である。大学執行部の大英断を期待したい。もし成功すれば、旧帝大の一人舞台であった我が国の大学の現状は大きく変わるだろう。そうした大変革こそ現状を打破するためには必要不可欠だ。特に注目したいのは大学の2007年の学校教育法改正の不履行である²⁾。制度上では国立大学の教授、准教授、助教はすべて独立裁量権を得て、教育研究を行う権利と義務をもつことになったが、大学は基本的には受け入れていない。

若い研究者に独立助教のポジションを

さて、もし成功すると、大学は若手の研究者を毎年相当数募集することができる。そして、全国の大学や海外から応募してきた研究者たちを面接し、新しい助教ポジションについての折にどんな夢を持っているかを詳しく聞き、その内容を講演させる。その内容によって、大学がポジションをオファーするかを決める。その後は大学執行部の問題となる。もし彼や彼女がオファーを受けた場合に、どの程度の資金を与えるかを決めなければならない。また、研究室のスペースのサイズをどのくらい提供できるかを決める。すべての条件に双方満足したら、本契約になる。契約した場合には半年くらいは研究室の立ち上げの時間である。教室は彼や彼女の雑用を減らし、最大限に仕事がしやすい環境を与えなければならない。スタートアップ・ファンドより、さらに大きな資金を得るために研究費の申請書を書くと同時に新たに学生たちを募集する。確かに、彼や彼女はとても忙しい1年を過ごす。しかも、その間に良い論文を書き、名前を国内外に売り込まなくてはならない。若手のタレントのような多忙な一年を過ごすのだ。

数年で勝負が決まる選別

数年たつと、勝負が決まってくる。研究が順調に進み、学生が数名研究に参加し、研究費も潤沢に入ってくる。一方では提案したプロジェクトに失敗し、成功しない研究者も生まれてしまう。その場合、時限が過ぎると大学は彼に離職を勧告し、その結果、企業に就職したり、国内や海外の博士研究員に再度挑戦する人もいるだろう。この歩留まりが5割くらいなら健全な教室といえる。

個人主義と集団主義の理想的な融合

大成功した研究者は多額の研究費と多くの学生や博士研究員を擁する研究室になってくる。最初はたった1人の個人であったが10年もたつと大研究室の指導者となり、教授となった集団の長となるのだ。もしさらに研究室の規模を拡張したい場合には、さらに大型の研究費を獲得し、この資金を用いて5年時限の准教授を雇えばいい。従来の准教授、助教等の制度的な裏打ちはない。また、研究費から秘書を雇い、雑用を減らし、さらに大きな成功に向けて飛翔できる。これによって、研究の始めは個人主義、育つと集団主義という日本的な素晴らしい調和のシステムが実現する。

資金は後からついてくる

現在、任期付きの助教や定年が近い教員を擁する研究室は彼らの席が空くのを待って、独立助教の募集をすればいい。したがって、大学は初年度は教室で1~2名の教員を雇うだけになるだろう。最初から大きな資金は必要ない。なんとか、既存の研究室からの資金や、

間接諸経費で進めてほしい。5年ほどたつと、多くの独立助教が研究を進める研究室に成長する。その間に順次、研究費や人員の整備等を文科省と折衝の上、整えればいい。改革はゆっくりしたスピードでもいいのだ。

今後の大学間の競争の前ぶれ

こうした変革に成功した大学は内外の素晴らしい科学者を集めることで、大学としての名を上げることができ、講座制から脱却できない大学との格差は大きく広がってゆくだろう。また、変革には文科省と大学との密接な検討が必要だろう。変革を成功させるには、大学内の一致団結した意思と、改革のエネルギーが前提である。そして、この変革なしには、我が国の大学があつという間に、開発途上国並みに凋落するのは明らかで、一刻の猶予もなく一步を踏み出していただきたい。我が国の新進の若者に自由を与えて、積極的に育てて欲しい。

- 1) これまでには講座制の問題を論じた論説は多い。例えば、林民生先生の2017年の論点でも講座制をいくつかの課題の1つに挙げている(化学と工業 2017, 70, 477)。
- 2) 「2007年の学校教育法改正の不履行である」との表現は、JST「野依センター長室から」の「(5) 大学は「徒弟制度」からの脱却を」から引用した。
<https://www.jst.go.jp/crds/about/director-general-room/column05.html>

© 2021 The Chemical Society of Japan

ここに載せた論説は、日本化学会の論説委員会の委員の執筆によるもので、文責は基本的には執筆者にあります。日本化学会では、この内容が当会にとって重要な意見として掲載するものです。ご意見、ご感想を下記へお寄せ下さい。
論説委員会 E-mail: ronsetu@chemistry.or.jp